

道徳教育の全体計画

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
県教育振興計画

—— 学校の教育目標 ——
大きな夢をもち、自ら学び、心身を鍛える子どもの育成
地域を愛し、みんなのために、進んで行動する子どもの育成
A自分を大切にする子ども B相手を大切にする子ども
C地域を大切にする子ども

時代や社会の要請
児童の実態
保護者や地域のねがい
教師のねがい

—— 特別活動 ——
○学級生活の充実と向上にかかわる活動を通して、進んで問題を解決し、温かい人間関係を築こうとする態度と集団の中で自己を正しく生かす能力や態度の育成を図る。
(学級活動)
○児童の意見、発想を大切にしてい、学校生活における諸問題の解決を図ることにより、自主的、実践的な態度や協力性、思いやりの心を育てる。
(児童会活動)
○共通の興味関心を追及する活動を通して、個性を伸ばし、豊かな人間関係を育てる。
(クラブ活動)
○豊かな体験の場を設けて、主体的に参加させることにより、集団への所属感を深め、協力性、責任感、勤労意欲等を育成する。(学校行事)

—— 道徳教育の重点目標 ——
○生命を尊重し、自己肯定感を持ち、自然環境や社会福祉などに目を向けこれらを大切にする子どもを育てる。
●相手のことを思いやり、互いに協力し合って、進んで仕事ができる子どもを育てる。
●豊かな心を持ち、自ら進んで考え、約束やきまりを守り学校や地域で行動できる子どもを育てる。

—— 各教科 ——
○指導内容・方法の改善、充実を図り、児童一人一人の感じる力、考える力の育成に努める。
○児童一人一人の個性、能力に応じた指導の展開に努めるとともに、相互に協力し合い、励まし合う学習態度の育成に努める。
○各教科の指導内容、教材等、道徳教育に深くかかわるものを通して、道徳性の育成に努める。
○見学、実験、観察、グループ学習、共同製作などの学習方法や学習形態を通して、道徳性の啓発を行う。
○指導する教師の行動や態度を通して、望ましい人間関係のあり方を感化していく。

—— 各学年の指導の重点 ——

低学年	○うそをついたりごまかしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること ●友だちと仲よくし、助け合うこと ○約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること ○生きることの素晴らしさを知り、生命を大切にすること
中学年	○自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち粘り強くやり抜くこと ●相手のことを思いやり、進んで親切にすること ○約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること ○生命の尊さを知り、生命あるものを大切にする
高学年	○自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすことを積極的に伸ばすこと ●友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら人間関係を築いていくこと ○働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること ○美しいものや木高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと ◎より高い目標を立て、希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと

—— 総合的な学習の時間 ——
○自然体験、ボランティアなどの社会経験を通して、自ら問題に積極的に取り組む態度を養う。
○異年齢集団の組織的活動等を通して、望ましい人間関係についての体験の充実を図る。

—— 生徒指導 ——
○児童相互、児童と教師の心の交流を図り、望ましい生活習慣を身につけた児童の育成に努める。
○児童の行動面のみでなく、内面に働きかける指導の手だてを工夫する。
○児童が意欲をもって取り組むことができる実践目標を設定する。
○学校、家庭、地域が一貫した指導姿勢をもつための方法を探る。

—— 道徳の時間の指導 ——
児童が、ねらいとする道徳的価値を自分との関わりで捉え、多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めようとする学習を目指す。
『考え、議論する道徳』の実践を通して
・主体的な学び…子どもが真剣に考えること
・対話的な学び…子どもが共に語り合うこと
・深い学び…教師が指導の明確な意図を持つこと

—— 外国語活動 ——
○外国人講師や外国語に堪能な地域の人々などの協力を得て外国語に触れたり、外国の文化に親しんだりする体験を充実する。

—— 教育環境の整備 ——
児童の豊かな心を育て、道徳的实践意欲を高めるよう、心にひびく環境づくりをする。
・児童と教師、児童相互の望ましい人間関係づくり
・言語環境の改善、充実
・校舎、校庭の美化
・地域清掃

—— 豊かな体験 ——
全教育活動において、道徳的实践を促したり、道徳的实践力を培ったりするための豊かな体験の場を充実する。
・人、物、自然とのふれあい
・各教科の学習
・特別活動の学習
・総合的な学習の時間の学習
・道徳の時間に生かす。

—— 家庭・地域等との連携 ——
学校、家庭、地域三者の相互理解を深め、交流を密にし、協力体制をととのえる。
・保護者、地域の方々からの人材活用(道徳の時間)
・木風っ子支え隊
・学校、学年、学級だより相互性をもたせる工夫
・道徳通信等の工夫
・学校開放週間
・幼稚園、中学校との連携